

高知県公報

発行
高知県
高知市丸ノ内
一丁目2番20号
発行日
毎週2回
(火曜日・金曜日)

目次

規 則	ページ
◎高知県災害救助法施行細則の一部を改正する規則	1
◎高知県立高等技術学校の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則	2
告 示	
◎急傾斜地崩壊危険区域の指定（2件）（防災砂防課）	3
◎都市公園法の規定による兼用工作物の管理方法についての協議成立（公園下水道課）	4
入札公告	
○一般競争入札（教職員用学習系タブレット型パソコンの借入れ）の公告（教育委員会事務局高等学校課）	4

規 則

高知県災害救助法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和4年6月28日

高知県知事 濱田 省司

高知県規則第32号

高知県災害救助法施行細則の一部を改正する規則

高知県災害救助法施行細則（昭和23年高知県規則第15号）の一部を次のように改正する。

別表第1の1の(2)のアの(イ)中「5,714,000円」を「6,285,000円」に改め、同表の2の(1)のウ中「1,160円」を「1,180円」に改め、同表の3の(3)のアの表中「18,800円」を「18,700円」に、「24,200円」を「24,000円」に、「35,800円」を「35,600円」に、「42,800円」を「42,500円」に、「54,200円」を「53,900円」に、「7,900円」を「7,800円」に、「31,200円」を「31,000円」に、「40,400円」を「40,100円」に、「56,200円」を「55,800円」に、「65,700円」を「65,300円」に、「82,700円」を「82,200円」に、「11,400円」を「11,300円」に改め、同表の3の(3)のイの表中「8,300円」を「8,200円」に、「12,400円」を「12,300円」に、「15,100円」を「15,000円」に、「19,000円」を「18,900円」に、「1万円」を

「9,900円」に、「13,000円」を「12,900円」に、「18,400円」を「18,300円」に、「21,900円」を「21,800円」に、「27,600円」を「27,400円」に改め、同表の6の(2)のイ中「595,000円」を「655,000円」に改め、同表の6の(2)のイ中「30万円」を「318,000円」に改め、同表の7の(2)中「137,900円」を「138,300円」に改め、同表の9の(3)のイ中「4,500円」を「4,700円」に、「4,800円」を「5,000円」に、「5,200円」を「5,500円」に改め、同表の12の(3)中「215,200円」を「213,800円」に、「172,000円」を「170,900円」に改める。

別表第2の1の(1)のイ中「23,600円」を「23,500円」に改め、同表の1の(1)のウ中「14,400円」を「14,500円」に改め、同表の1の(1)のオ中「15,600円」を「15,400円」に改め、同表の1の(1)のク中「22,500円」を「23,300円」に改め、同表の1の(1)のケ中「22,600円」を「23,600円」に改め、同表の1の(1)のク中「23,400円」を「23,500円」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

高知県立高等技術学校の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和4年6月28日

高知県知事 濱田 省司

高知県規則第33号

高知県立高等技術学校の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則

高知県立高等技術学校の設置及び管理に関する条例施行規則（昭和45年高知県規則第50号）の一部を次のように改正する。

第1条中「その他」を「その他に関し」に改める。

第6条に後段として次のように加える。

この場合において、校長は、当該者に対して、校長が知事の承認を得て定める様式による受験票を交付するものとする。

別記第1号様式を次のように改める。

別記

第1号様式（第6条関係）

入校願書

高知県立 高等技術学校長 様

次のとおり入校したいので、申請します。

申請日 年 月 日

① (推薦・一般) 入試 試験日 年 月 日		写真貼り付け箇所 白黒可 縦3.5cm×横2.5cm 上半身無帽無背景 最近3月以内の撮影 裏面に氏名を記入	
② 志望訓練科	第1志望		科
	第2志望	(有・無)	科
	第3志望	(有・無)	科
		※ 受験番号	
ふりがな	生年月日		
③ 氏名	年 月 日 (申請日現在年齢 歳)		
④ 現住所等	〒 - - (自宅・本人・その他 ()) 電話番号 - -		
⑤ 最終学歴等	学校名等 . 科 年 月 (卒業・卒業見込み)		
⑥ 入寮希望	有・無	※ 受付公共職業安定所名	公共職業安定所
⑦ 就職歴	有・無	※ 雇用保険受給資格	有 (受給中・手続中・未手続) ・無

- 注 1 黒インク又はボールペン（消せるボールペンは、不可）を使用し、文字は楷書で、数字はアラビア数字で、はっきりと記入してください。
- 2 ①欄は、該当する入試の種類を○で囲み、受験しようとする試験日を記入してください。
- 3 ②欄の「第2志望」欄及び「第3志望」欄は、第2志望又は第3志望がある場合に記入し、ない場合には、無を○で囲んでください。
- 4 ③欄は、略字等を用いず、戸籍上の氏名を正確に、受験しようとする本人が記入してください。
- 5 ④欄は、受験票の送付を希望する居住地等を記入してください。
- 6 ⑤欄は、受験しようとする訓練科の応募資格に該当するものを記入し、「学校名等」に高等学校を記入する場合は、全日制、定時制又は通信制の別を記入してください。
- 7 ⑥欄及び⑦欄は、該当するものを○で囲んでください。
- 8 ※印欄は、記入しないでください。
- 9 不明な点又は配慮を要する必要がある場合は、県立高等技術学校にお問い合わせください。

高知県収入証紙貼り付け箇所

別記第2号様式中

性別	男 ・ 女	身長	cm	体重	kg
----	-------	----	----	----	----

を

身長	cm	体重	kg
----	----	----	----

に改める。

別記第3号様式中「㊤」を削る。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、公布の日から施行する。

(経過措置)

2 この規則による改正前の高知県立高等技術学校の設置及び管理に関する条例施行規則別記様式は、この規則による改正後の高知県立高等技術学校の設置及び管理に関する条例施行規則の規定にかかわらず、残品の限度で使用することができる。

告 示

高知県告示第612号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和44年法律第57号）第3条第1項の規定に基づき、次に掲げる土地の区域を急傾斜地崩壊危険区域として指定する。

なお、その関係図書は、高知県土木部防災砂防課及び高知県須崎土木事務所に備え置いて縦覧に供する。

令和4年6月28日

高知県知事 濱田 省司

中土佐町梅ノ川

(1) 標柱を設置した土地の地番

標柱番号	所在地	地番
1	高岡郡中土佐町大野見梅ノ川	60番
2	〃 〃 〃	12番
3	〃 〃 〃	12番
4	〃 〃 〃	63番

(2) 区域

標柱1から4までを順次に直線で結んだ線及び標柱4と1を直線で結んだ線により囲まれた区域内とする。

高知県告示第613号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和44年法律第57号）第3条第1項の規定に基づき、次に掲げる土地の区域を急傾斜地崩壊危険区域として指定する。

なお、その関係図書は、高知県土木部防災砂防課及び高知県須崎土木事務所に備え置いて縦覧に供する。

令和4年6月28日

高知県知事 濱田 省司

檮原町島中(2)

(1) 標柱を設置した土地の地番

標柱番号	所在地	地番
1	高岡郡檮原町島中	543番
2	〃 〃 〃	541番
3	〃 〃 〃	587番

4	” ” ”	580番1
5	” ” ”	456番
6	” ” ”	459番

(2) 区域

標柱1から6までを順次に直線で結んだ線及び標柱6と1を国道439号に沿って結んだ線により囲まれた区域内とする。

高知県告示第614号

都市公園法（昭和31年法律第79号）第5条の10第1項の規定に基づき都市公園と道路との兼用工作物の管理の方法について協議が成立したので、同条第2項の規定により次のとおり協議の内容を告示する。

なお、その関係図書は、高知県土木部公園下水道課及び高知県幡多土木事務所に備え置いて一般の縦覧に供する。

令和4年6月28日

高知県知事 濱田 省司

- 1 都市公園の名称並びに道路の種類及び路線名
高知県立土佐西南大規模公園
四万十市道下田新鍛冶カ谷線
- 2 兼用工作物の位置
四万十市下田字新鍛冶カ谷4371番1地先から字下金毘羅山3319番地先まで
- 3 兼用工作物の管理者
都市公園管理者 高知県知事
道路管理者 四万十市長
- 4 管理の内容
 - (1) 都市公園管理者
 - ア 車道部分（一部側溝を含む。）施設（路面（路盤までの部分を含む。）その他の専ら管理上必要な施設又は工作物をいう。以下同じ。）以外の部分の新設、改築、維持又は修繕
 - イ 専ら車道部分施設以外の部分に係る災害復旧
 - (2) 道路管理者
 - ア 車道部分施設の新設、改築、維持又は修繕
 - イ 専ら車道部分施設に係る災害復旧
- 5 管理の期間
令和4年6月28日から都市公園及び道路の存続する日まで

入 札 公 告

政府調達に関する協定の適用を受ける調達を、次のとおり一般

競争入札に付する。

令和4年6月28日

高知県教育長 長岡 幹泰

1 入札に付する事項

- (1) 借入物品の名称及び数量
教職員用学習系タブレット型パソコン 2,645台
- (2) 借入物品の特質等
入札説明書による。
- (3) 借入物品の借入期間
令和5年2月1日から令和10年1月31日まで
- (4) 借入物品の納入期限
令和5年1月31日
- (5) 借入物品の納入場所
入札説明書による。
- (6) 入札方法
 - ア 入札金額は、この入札公告に示した借入物品の借入期間の賃貸借料の月額を入札書に記載すること。
 - イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

- 次に掲げる全ての要件を満たし、かつ、4の(3)により事前にこの入札公告に係る入札参加資格があることの確認を受けた者は、この一般競争入札に参加することができる。
- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
 - (2) 高知県における「令和3～令和5年度競争入札参加資格者登録名簿（物品購入等関係）」に登録されている者であること。
 - (3) この入札公告の日から入札の日までの間に、高知県物品購入等関係指名停止要領（平成7年12月高知県告示第638号）に基づく指名停止等の措置を受けていない者であること。
 - (4) 4の(3)によりこの入札公告に係る入札参加資格があることの確認を受ける日から入札の日までの間に、令和3年度から令和5年度までに県が発注する物品の購入又はサービスの契約に係る一般競争入札又は指名競争入札の参加者の資格等（令和2年10月高知県告示第810号。以下「告示」という。）第1の2の(9)に該当し、告示第7の規定により入札参加資格の取消しを受けていない者であること又は告示第1の2の(9)に該当しない者であること。

- (5) 入札説明書に示した借入物品の要求仕様に合致した物品及び数量を確実に納入し得ることを証明し、かつ、迅速なアフターサービス及びメンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。
- (6) (1)から(5)までに掲げるもののほか、入札説明書に示した入札参加資格要件を満たす者であること。

3 契約条項を示す場所等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
郵便番号780-0850
高知市丸ノ内一丁目7番52号
高知県教育委員会事務局高等学校課
電話番号088-821-4851

(2) 入札説明書の交付方法

- ア 手渡しによる交付の場合
令和4年6月28日（火）から同年8月8日（月）まで（日曜日及び土曜日並びに国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）第3条に規定する休日を除く。）の午前9時から午後5時まで（午後零時から午後1時までの間を除く。）の間に(1)の交付場所で交付する。

イ ダウンロードによる交付の場合

- 令和4年6月28日午前9時から同年8月8日午後5時までの間に高知県教育委員会事務局高等学校課のホームページ（<https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/311701/>）で交付する。

(3) 入札の日時及び場所

- 入札書を令和4年8月29日（月）午後4時までに(1)の入札説明書の交付場所に持参又は書留郵便により提出すること。

(4) 開札の日時及び場所

- ア 日時
令和4年8月30日（火）午前9時
- イ 場所
高知市丸ノ内一丁目7番52号 高知県庁西庁舎2階 高知県教育委員会事務局高等学校課

4 その他

- (1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金
高知県契約規則（昭和39年高知県規則第12号。以下「規則」という。）第9条、第10条、第39条及び第40条の規定による。
- (3) 入札に参加を希望する者に求められる事項
この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書に示した借入物品の機能等証明書及び借入物品を納入することが

<p>できること等を証明する書類を令和4年8月8日午後5時までに3の(1)の入札説明書の交付場所に提出しなければならない。また、開札の日までの間において、高知県教育長から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。</p> <p>(4) 入札の無効 この入札公告に示した入札参加資格のない者がした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者がした入札その他規則第21条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。</p> <p>(5) 落札者の決定方法等 規則第15条の規定により決定された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。ただし、落札者が、入札の日から契約を締結する日までの間に、告示第1の2の(9)に該当し、告示第7の規定により入札参加資格の取消しを受けたとき又は告示第1の2の(9)に該当したときは、当該落札者と契約を締結しないものとする。</p> <p>(6) 手続における交渉の有無 無</p> <p>(7) 契約書作成の要否 要</p> <p>(8) 資格審査に関する事項 2の(2)に掲げる入札参加資格要件を有しない者で、この一般競争入札に参加を希望するものは、高知県知事が定める申請書に必要書類を添えて、高知県会計管理局総務事務センターに提出すること。ただし、令和4年8月8日午後5時までに申請を行わなかったときは、この入札公告に係る入札参加資格が与えられない。また、同日までに申請を行った場合でも、申請書類に不備があるときは、この入札公告に係る入札参加資格が与えられないことがある。 なお、申請書を紙媒体で提出するときは、この入札公告の日、入札の件名及び入札の日時を当該申請書の欄外に朱書するとともに、当該事項を申し出ることとし、申請書を電子申請システムにより提出するときは、この入札公告の日、入札の件名及び入札の日時を当該申請書の備考欄に入力するとともに、当該事項を連絡すること。</p> <p>(9) 関連情報を入手するための照会窓口 3の(1)に同じ。</p> <p>(10) 詳細は、入札説明書による。</p> <p>5 Summary (1) Nature and quantity of the products to be leased: General purpose tablet PCs for teachers 2,645 units (2) Deadline for the submission of documents to certify the qualification: 5:00 P.M. on Monday 8 August</p>	<p>2022 (3) Date and time for tender (by hand or registered mail): To arrive at the division noted in (4) by 4:00 P.M. on Monday 29 August 2022 (4) Contact: High School Division, Kochi Prefectural Board of Education Secretariat, Kochi Prefectural Government, 1-7-52 Marunouchi, Kochi City, Kochi 780-0850 Japan Tel: 088-821-4851 (5) Others: As in the tender documentation</p>	
---	---	--